

## 『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』に見る A・ヴァリニャーノの適応主義布教方針

高橋勝幸

### I. はじめに

結論から言うと、「イエズス会日本巡察師アレックスサンドロ・ヴァリニャーノ (Alexandro Valignano 1539～1606) の適応主義 (1) 布教方針に学ぶ」の一語に尽きる。今日的な問題点の解明を求めて、このヴァリニャーノの指針を論究して行くものである。キリスト教界を取り巻くこの状態を森一弘は『信徒の霊性』で現代の問題点を次のように述べている。

「今のまま、教会が聖職者や修道者を中心としたまま動き続けるならば、遅かれ早かれ、教会は社会に向かって影響力を持つことのできない共同体になってしまうであろう。……現実の状況の体験に裏づけられていない今の教会の言葉や教えは、残念なことに、複雑で専門的になりすぎて、一般の人々の心の届かない、つまり、いのちのない言葉と形になっていて、このまま放っておくと、ますます魅力のないものになっていく(2)。」

キリシタン時代に巡察師として3度来日し、危機的な初期日本のキリシタン教会を立て直したヴァリニャーノの適応主義布教方針は、ヨーロッパから派遣されてくる宣教師では絶対数が足りず、日本人イエズス会士養成が急務となっていた。来日したヴァリニャーノは、直ちにセミナリオ、コレジヨ、ノビシアードを設立し、自らも教鞭を取った。また、宣教師には一定期間の日本語と日本文化の学習を義務づけた(3)。さらに、ポルトガル・コインブラ学院の神学・哲学教授であったペドロ・ゴメス (1535～1600) を日本に呼び、コレジヨで教える傍ら、教科書として『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』(以下『要綱』と記す)の作成を命じた。『要綱』は、当時の日本人の細かい質問などに対して、ルネサンス期ヨーロッパ最高の学識を持って答えた。また、この『要綱』を学び、「キリシタン版(4)」として著された不干斎ファビアンの『妙貞問答』などの中に、現代の閉塞状態にある宗教界・キリスト教界が学ぶべき原点があると確信している。宣教精神が失われ、危機感がなく、保守的(官僚主義的)な伝統主義に陥った既存の宗教においては、今日的な「新霊性(ニューエイジ)運動」は警告を発しているように思える(5)。

## II. 先行研究

ヴァリニャーノについては、シュッテ論文に負うところが多い。『日本巡察記』の訳者松田毅一は、その「諸言」で「イエズス会総長に充てた機密に属する真正真実の生々しい報告書」と評価している。その他のヴァリニャーノに関する諸「書簡」「議事録」「諸規則」などのまとまったものはない。本論に関するものとしては、尾原悟はこの大著『要綱』のラテン語本、日本語本を翻刻し、「解題」としてその内容に類する「ラテン語本ペドロ・ゴメス『天球論』と「ラテン語本ペドロ・ゴメス『アリストテレスのアニマについて三巻と自然学小品の講義要綱』（霊魂論）」の翻訳本を入れて説明しているが、思想史として近世日本への影響についてはわずかに1ページのみの紹介で踏み込んだ研究はしていない(6)。シュッテ論文とラテン語本「天球論」の翻訳から出た尾原悟の「キリシタン時代の科学思想」（『キリシタン研究』第十輯）などの功績は大きく、外国文献のキリシタン時代の科学思想の内容のほとんどが、尾原論文を元にした引用であることは明白である。先行研究によって『要綱』はここまで明らかになってきたが、井出勝美等は、ヴァリニャーノの思想を『日本のカテキズモ』とトリエント公会議で定められた『ローマカテキズモ』に依拠しているため、根本的なところの説明は不十分である。本論は、さらに一歩を進めて、ヴァリニャーノの適応主義解釈の基本となる思想を、イエズス会の創立精神でもあるイグナチウス・デ・ロヨラ（以後イグナチオと記す）の『霊操』に軸足を置いて考察して行きたい。

## III. 『講義要綱』の発見

『要綱』は、ペドロ・ゴメスによって作成され、コレジヨの教科書として使用されていたことは、「1594・95年度年報」で明らかである。400年後の1995年、イギリス・オックスフォード大学モードリン・カレッジ図書館において、「幻の書」と云われた『要綱』日本語文のマンスクリプト（手稿本）が発見された。その経緯については、高祖敏明著「幻の教科書『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』再発見の旅～その複製本と校註本の刊行が切り開く道筋～」（『カトリック研究』15号1998年）に詳しい。高祖は、オックスフォード大学モードリンカレッジとラテン語本発見のローマのヴァチカン図書館を訪問したことを報告し、発見時の経緯とイエズス会の教育制度に言及している。また、この『要綱』発見者でヴァリニャーノ研究者のウセレレ・アント二氏の講演要旨「近世初期日本におけるキリスト教信仰教育～イエズス会コレジヨの『講義要綱』にもとづいて～」（『歴史学研究』2001年10月増刊号）の中で同氏が、上記の図書館員から鑑定を依頼され、それが「幻の書」と言われた『講義要綱』であったことを述べている。

『要綱』の内容については、ギリシア哲学のプラトン・アリストテレスが基礎にあって、中世スコラ哲学のトマス・アクィナスの『神学大全』、それにトリエント公会議で定められた「教令」に基づいて作成された『ローマ・カテキズモ』（1563）にも依拠している。

小林謙貞著多節齋大江意敬 筆写『二儀略説』について、尾原悟著「キリシタン時代の科学思想」と「ヨーロッパ科学思想の伝来と受容」（岩波日本思想大系 63『近世科学思想下』）によって、内閣文庫蔵『二儀略説』が、ペドロ・ゴメスによる『天球論』であったことは定説となっている。禁書令によって、「耶蘇」の一文字でもあれば、当然処罰されるので、この書は函底に「不許他見」として隠し持っていて高弟の間でのみ伝えられたものと言える。表題を変えて残していたのは万が一露見した場合に備えたものと考えられる。

尾原悟は『講義要綱』の構成で次のように大きく三部からなることを説明している(7)。

第一部「天球論」De Sphaeraは、自然科学的な著述で、外界についての解説である。この部分はラテン語本のみなので内閣文庫蔵『二儀略説』を用いている。第二部「アリストテレスの靈魂論三巻および諸小篇要綱」De Animaは、「天球論」が外界の自然現象を扱うのに対し、人間の内面的世界を論じた哲学要綱というべきものである。第三部「日本人イエズス会士のためのカトリック教理要綱」Compendium Catholicae Veritatisは、最も重要なもので、3分の2以上の紙数を占める。この神学要綱は、日本人イルマン達の説教用として役立つべきことと、これまでの宗論や疑問・質問の経験から、日本における説教者にとって重要な問題が論じられている。要理についても一字一句の説明となっている。

『要綱』は、理性的な日本人のあらゆる角度からの質問を想定した教科書であった。キリシタン思想史研究家の井出勝美は、「本綱要は信仰の世界にまだ新しい、多くの事柄に無知な日本人の理解力を宗教問題に迎え入れなければならなかったし、彼らにとって全く無意味な論争問題によって彼らを徒らに紛糾させてはならなかった」、また「この神学綱要の特色は、キリスト教々理の真理を他の神学の学科から分離せず、道德と内的生活の諸問題と結びつけていることであった」。さらに「本綱要の布教史的興味を示すものは個々の問題解決という形で、日本人の典礼問題に寄与したことである」と説明している(8)。

科学思想については、理性的な日本人に接するには、科学思想は必須のものであった。『要綱』第一部「天球論」はルネサンス期最先端の科学技術を伝えるものであった。1708（宝永五）年イタリア人イエズス会士シドッティが屋久島に上陸したが、直ちに捕えられ長崎に送られ取り調べられる。新井白石は江戸小日向の切支丹屋敷<sup>コヒナタ</sup>において直接尋問し『西洋紀聞』等にそのことを記す。鎖国禁教下で世界に眼を開き、日本の科学技術の遅れを説くこととなる。『天主教大意』で白石は幕閣の中心に居ながら鎖国の根本理念を否定した(9)。

イグナチオの手になる『イエズス会々憲』は「自由学科や自然学（哲学）も有効である（会憲 450）」、「哲学、論理学、自然学、倫理学、形而上学においてアリストテレス説が教えられるべきである（会憲 470）」とある。イエズス会の教育方針において、自由七科は教養として学ぶことが義務付けられ、誤った自然観を匡し、迷信・偶像崇拜の間違いを説明するためには、『天球論』や数学的・科学的知識は不可欠のものであった。『イエズス会学事規定 1599』には各教科の指導方法と合せて数学教師の取るべき指導方法も載せら

れていた(10)。

イエズス会創立の時代的背景には、カトリック教会の腐敗と宗教改革の荒波の中で（古典古代の原点に戻る）ルネサンス的人文主義思想をパリ大学に学ぶイグナチオやザビエルら同志の姿が「神の栄光のため」に働く世界宣教へと向かわせたものであろう。ザビエルの意志を嗣いだヴァリニャーノはその生涯を高度に進んだ文化・宗教を持つ日本・中国の宣教に捧げた人物である。新大陸、アフリカ、インド、東南アジアの宣教は、文化的にも宗教的にも後進のところに教えに行くものであったが、日本・中国の文化はヨーロッパに比しても劣らない高度なものであった。その東西文化の接触・激突の舞台となったところが、日本のキリシタン時代と言えるのではないだろうか(11)。

#### IV. A・ヴァリニャーノの人と思想

##### (1)ヴァリニャーノについて

「ヴァリニャーノに学べ」として本論の頭書から述べているが、この人物の理解を深め、その根本となる思想に近づく目的でこの章を設けた。松田毅一は「ヴァリニャーノこそは、日本キリシタン史上最も大いなる活動をした人物であり、その人物と業績を理解することは極めて重要である」と『日本巡察記』（東洋文庫）の「緒言」で述べている。キリシタン時代、イエズス会第四代総会長エヴェラルド・メルクリアン（1514～80）の命を受けて巡察師(12)として3度来日し、適応主義の布教方針でもって日本教会を指導し、今日に至っても多くの指針を残したヴァリニャーノの生涯と思想を考察することは大切なことである。

ヴァリニャーノはイタリアに生れ、後期ルネサンスの中心地北イタリアのヴェネツィア領のパドヴァ大学で法学を学ぶ。66年イエズス会入会。総会長の名代として巡察師に任命され、73年インドに派遣される。79年巡察師として来日、初期日本教会を指導した。コンスタンティーノ・ドラド（1567～1620）らを天正少年使節と共にヨーロッパに派遣し活版印刷技術を学ばせた。「キリシタン版」の印刷はコレジヨの教科書作成とキリシタンの教えを普及徹底させる目的があった。少年使節もセミナリオ生の中から選ばれている。またローマのクィリナーレ修練院（イエズス会）での教え子であったマテオ・リッチ（1552～1511）を中国に派遣し、F・ザビエル以来の計画を忠実に果たした(13)。彼の取った布教方針を「適応主義」と呼び、今日的宣教学の視点からもその意義は大きい。

##### (2) A・ヴァリニャーノの背景となる教育

イエズス会入会時に教会法学博士であったヴァリニャーノは、ローマの神学校で学問を始めた時、教授たちが講義の際、史料すなわち聖書、教父、公会議教皇文書についてのしっかりした知識が大切だと思っていたこと。また、第二代イエズス会総会長ジャコボ・ライネス（在位 1558～65）の希望によって、すべてのものの中に大いなる神の栄光を見出

そうとすること。学問は真理と認識に役立つものであること等、学生たちの信仰と性格を強めることを尊重しなければならなかった(14)。困難な日本布教の中で、ヴァリニャーノの下す判断(裁決)に影響を及ぼすものなので、彼の受けた教育は重要な位置を占める。

「有名な天文学者、C・クラヴィウスは、ユークリッドの要素論、空間論を利用して理路整然とした世界の構造から一般的な理性的真理を導き出している。これらの真理の形而上学的な根拠を明らかにするのは哲学教授ヒエロニムス・デ・グレゴリオ、ベネディクト・サルディおよびフランシスクス・リベラの役目であった。これらの教授たちはアリストテレスの形而上学および物理に関する本を教科書として使用していた(15)。」

「神学の分野では、ファン・フェルナンデス、マヌエル・サの両神父が、聖トマス・アクイナスの『神学大全』、すなわち哲学的な真理および神によって啓示された真理の類まれな総合論の解釈を行った。神の愛と人間の理性は、それによるとお互いに矛盾対立しているものではなく、お互いに補い合っているのである。……両氏ともに、万民法と自然法、人間の権利、新世界における皇帝や教皇の権力などを講義のテーマとした。……ヴァリニャーノによれば、現在行なわれている法よりは、初期教会の示す手本が、新しいキリスト教徒にとっては、もっと大切なものでなければならないというこの教義を、ヴァリニャーノは教父たちのもとで見つけ出したのである。ローマ神学院で教えられた神学は、善良なものと真実なもの、神と世界に対して非常に開けていたというのが一番適当な言い方であろう。この古代の倫理とキリスト教の統合からヴァリニャーノは、善良なものといろいろな異なった文化の美しいものを調和させることができるという認識に達するのである。この認識が、後世の布教事業全体を全く新しい土台の上に築くことになる(16)。」

しかし、ヴァリニャーノが当然のこととして学んでいるはずのイエズス会の根本精神となるイグナチオの手になる『靈操』の精神が根本にあることを述べているのは、『南山神学』の青山玄(17)と『靈操』訳者の門脇佳吉(18)のみであった。この『靈操』なしにはヴァリニャーノの「適応主義」は生まれてこない。

### (3) 日本におけるA・ヴァリニャーノの事跡

日本におけるヴァリニャーノの事跡は、ルイス・フロイス『日本史』及び松田毅一『日本巡察記』に詳しい。他にフロイス『日本史』を補う形で『イエズス会と日本 一』(高瀬弘一郎他編大航海時代叢書第Ⅱ期6巻)がある。

第一次日本巡察(1579～82年)に於いて、日本の教会が存亡の危機にあることを知る。また、カブラルが日本人を信用せず、ヴァリニャーノの指示にも従っていないことを知っ

て愕然とする。直ちにヨーロッパから来た宣教師に、日本語と日本文化の学習を指示する。

「……巡察師は早くもこの国における、我らの同僚たちの生活様式について特に注目するところがあった。そして経験に徴しても明らかなように、彼らが死の危険と苦難に囲まれ、絶えず遍歴の状態に置かれていることを知った(19)。」

ヴァリニャーノの「日本巡察報告」は、インドに帰って後、1583年10月28日付でコチンから、「日本諸事要録」(スマリオ)の名で、第五代イエズス会総会長クラウディオ・アクアヴィーヴァ(1543～1615)のもとに送られた。この諮問十七、十八、十九に関して1585年12月24日付で総会長はヴァリニャーノ宛に質問状を送っている。1586年12月20日付のコチンからの書簡がヴァリニャーノの回答である(20)。

第二次日本巡察(1590～92年)は、秀吉の伴天連追放令下での巡察であったが、印刷技術の向上で「教理教育」も徹底してきて、キリシタンになる者が増えていった。キリシタンの増加は、為政者にとっては脅威となってくる。この巡察から、ヴァリニャーノが日本を出発する少し前に、教会の運命を左右するような事件が勃発した。マニラから帰ってきた貿易商人原田喜右衛門(生没年不詳)は、豊臣秀吉にフィリピンの防備が薄弱であることを告げたので、秀吉は心を動かされ、フィリピン(呂宋)に対し入貢を促す書状を彼に携えさせることにした。このことが、1597年の日本二十六聖人殉教事件の発端となる(21)。

第三次日本巡察(1598～1603年までの四年半滞在)については、フロイス『日本史』が1593年までの記述のため、第三回巡察及び晩年の事跡は、アルバレス・タラドリス著『日本巡察記』松田毅一訳とJ・ムイベルガーの『日本における信仰』を参考にしたが、どちらも原著はJ・F・シュツテの"Valignanos Japangeschichte fur Japan"1951 roma. 「ヴァリニャーノの日本布教の諸研究」の引用によるもので元は同じである。

変化の激しい世紀の変わり目で、ヴァリニャーノの遭遇した諸問題は多過ぎるので、ここでは省略し、今回はヴァリニャーノ筆のものに限定している。

晩年のヴァリニャーノについての記述では、日本を発ったヴァリニャーノは、自分の死期を感じ取っていた。このことはヴァリニャーノが亡くなる三日前の1606年1月17日付の「覚書」がある。第二の「覚書」は1月18日付であるが、その署名はマカオの院長ヴァレンティン・カルヴァーリョとマカオ修院のプロクラドール(財政担当者)のマノエル・ガスパルの名がある。但書に「巡察師パードレの要請により、署名する」とある。息を引取る直前まで、日本・中国の将来を安じていたことはヴァリニャーノの人柄を表している。

#### (4) ヴァリニャーノ批判

(a) カブラルとの対立

ヴァリニャーノの『日本諸事要録』の始めに総会長C・アクアヴィヴァへの書簡で「日本においては、その性格、習慣、諸事、取引き、および私たちの生活方法、その他すべてのことが、インドやヨーロッパにおけると異なり、反対でありますから、」とあるようにヴァリニャーノにとっての日本の印象は、全く異なった世界に来たということであった。言語、国民性、社交、食事、建築、その他無数のことが、それまで過ごしてきた地方のそれと想像以上に異なっていた(22)。方針の違いから解任された布教長カブラルは、ヴァリニャーノの要請に対して次のように言った。

「貴師が、文法を学びまたは学習することによって、そんなに容易に教えられると思っているのは、日本語を知らぬからである。なぜならば、才能のある者でも告白を聴けるようになるのに少なくとも六年はかかり、キリスト教徒に説教しうるには十五カ年以上を要する。異教徒に対する本来の説教などは全然考えられない(23)。」

カブラルの意見ではあったが、日本人に対する批判的な考え方は、その後の禁教追放令下においても続いて残っていた。

(b) 一五八〇年の「イエズス会長崎教会領」問題 (為政者秀吉の疑念)

長崎教会領問題は、ヴァリニャーノは不安定な生活を余儀なくされていた宣教師の安全と財政的な安定(貿易の利益)を考えて大村氏から受領したものであったが、為政者にとっては外国に土地を奪われた印象を受ける(24)。しかし、原田嘉右衛門に端を発した日本二十六聖人の殉教事件のように、朝貢を求められて慌てているマニラ総督府が、日本に攻め入ることは常識的に考えても不可能である。後世に新井白石や荻生徂徠等が、鎖国の根本理由であるキリシタン奪国論の根本理由を否定したことは、無理からぬことであろう(25)。

戦国乱世の死闘を繰り広げてきた戦国大名たちの中でも、国家統一を目前とした秀吉にとって、「国家内国家」のような存在である「長崎教会領」が認知されるはずもない。1580年当時の日本の情勢を考慮したとき、最も危険をはらむものであったことが分かる(26)。

「覚書」(抜粋)天正十五年六月一八日(1587)「伴天連追放令」発布前日のもの(27)。

一、伴天連門徒之儀ハ一向宗よりも外ニ申合候由、被聞召候、一向宗其国郡二寺内をして 給人へ年貢を不成並加賀一國門徒二成候而国主之富慳を追出、一向宗之坊主もとへ令知行、其上越前迄取候而、天下之さわり二成候儀、無其隠候事。

一、国郡又ハ在所を持候大名、其家中之者共を伴天連門徒ニ押付成候事ハ、本願寺門徒之寺内をたて候よりも不可然候義候間、天下之さわり可成候条、其分別無

之者ハ可被加御成敗候事。

キリシタン信徒たちは、一向宗の門徒以上に徒党の力を持っていると聞いている。その一向宗とは、日本国中の国や郡の中に「寺内」という独立領を設け、領主に年貢を支払わないばかりか、加賀の国をすべての門徒の支配におき、守護の富樫（政親）を追放し、本願寺の僧侶に国の経営を託している。そのうえ、越前国までも支配下に治めている。これは天下の障り（国家統一の妨げ）であることは明らかである。

また、国や郡の領地を持つ大名が、領民にキリシタンの信仰を強制することは、本願寺門徒が「寺内」という独立領を創設するより不都合なことであり、天下（統一）の妨げになることは確かである。そうしたことがわからぬ輩は、処罰されて当然である。

この「覚書」は「伴天連追放令」にない「一向宗よりも外に申合候由」とあるようにキリシタンが徒党を組むことを為政者秀吉の恐れるところであった。後世までもキリシタン奪国論が拭いきれないことの根拠となっている。この報告は 1587 年のフロイスにある(28)。

#### (5) ヴァリニャーノの評価

カブラルの書簡では、「ヴァリニャーノに浪費癖があり、日本びいきで、人種主義的傾向を強めている」と批判している。しかし、ヨセフ・B・ムイベルガーは倫理神学の立場から、その批判は当たらないとしている(29)。

「1. 神と人：キリスト教に基づく倫理の基本となるのは、生きとし生けるものおよび万物の創造主である三位一体の神を信じることである。…… 3. 法と自由：自然法は、あらゆる文化圏、宗教圏、あらゆる種族の人間を同様に規制するものであるが、その内容は一方では十戒に、他方では、「キリスト教の法」であるイエズスの福音書に説かれている。神より啓示された法で、その倫理的な質の面でも、一般的に有効であるという点でも、理性的で、公平で、しかもそれが実際に正しいかどうか誰にでも判断できる点でも、これに勝る法はない。この法はあらゆる人間の基本権を庇護する故に国際法でもある。……（罪と恩寵、贖罪、回心と救い、婚姻、性倫理、生命の保護を述べ） 7. 人間と共同体：人間は、自分の個人的な生活、また幸福への努力のバックグラウンドとなっているほかの人々の共同体においてのみ、自身の救済を実現することができる。この倫理神学上の問題は全く正常なものであるが、日本における宗教的伝統と突き合わせた場合、特別な意義を帯びる(30)。」

「ヴァリニャーノの倫理は、一方では、西洋の自然法に関する教えを日本に広めたこと、他方では、輪廻という決定論に反対して、人間は自由で、自分の自由意志で決断することができ、その決断したことについては、神の前で責任を取らねばならないことを認識させた点に価値がある。道徳的に不安定な者に対しては、ヴァリニャーノ



『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』に見るA・ヴァリニャーノの適応主義布教方針

は、最少限度どうすれば規範を守るべきかではなく、神の愛、隣人愛に基づいた、明瞭な構想で対している。日本にとってこのヴァリニャーノの構想は、人間存在の本来の目的が何であるかを考え直して、その本来の目的に帰って行くことを意味する。ただ形のみ規律を守ることは、どの宗教でも浅薄化した証拠であるが、ヴァリニャーノは以前(から)よく知られていた内的な心の持ち方、心の清浄さに注目させる(31)。」

ヴァリニャーノの考え方は第二ヴァチカン公会議後の現代の教会と矛盾するものではない。ヴァリニャーノが総会長に書き送ったように、「(批判があっても)日本にいる人々は優れた方法を行ったのである、と判断下さい」と、神の啓示を「キリスト教の法、真実の教え」を自然法として、『靈操』に基づいて絶対の信頼を置いて判断したことを示している。

#### (6) 教会の矯正

このヴァリニャーノの取った「適応主義」が350年の時を経て、第二ヴァチカン公会議の際に出された「教会の宣教活動に関する教令」の第九条で認められることになる。

「宣教活動は、世とその歴史における神の計画の現れ、すなわち公現(エピファニア)であり、その成就であって、それ以外の何ものでもない。神はこの世の歴史の中で、宣教によって救いの歴史を完成する。……宣教活動はいわば、神の隠された現存のように、すでに諸民族のもとに存在した真理と恩恵のすべてを、邪悪な疾病から解放し、真理と恩恵の源であるキリストすなわち悪魔の支配をくつがえし罪の多様な悪知恵を防ぐキリストのもとへつれ帰る。したがって、人々の心と精神に、あるいは諸国民のそれぞれの儀式や文化の中に種まかれたすべて善なるものは、単に滅びないのみならず、神の栄光のため、また悪魔を恥ずかしめ、人間を幸福にするために、矯正され、高められ、完成される(32)。」

この宣言は、ヴァリニャーノに見られる布教に関する基本的な考えを教会が大胆に認めただけでなく、かつての典礼に関する論争(33)に明らかなように、非キリスト教文化の価値を認めないという教会の態度が矯正されたことを意味する(34)。

### V. イグナチウス・デ・ロヨラの『靈操』と「適応主義」の関係

既に折に触れて『靈操』の扱いについて、これまでのヴァリニャーノ研究の不備を訴えてきたが、ここにヴァリニャーノの「適応主義布教方針」理解のために、その根本となる『靈操』の精神について考察したい。

#### (a) C・アクアヴィヴァへの書簡

1583年10月28日付コチン発信、ヴァリニャーノからローマのイエズス会総会長C・アクアヴィヴァ宛書簡（佐久間正訳）

「第一に、日本においては、その性格、習慣、諸事、取引き、および私たちの生活方法その他すべてのことが、インドやヨーロッパにおけると異なり、反対でありますから、もし日本に関するきわめて明確で詳細な報告書を作製するのでなければ、ある場合にはその状況や統括が如何様であるかについて人々は理解できないのであります。……それにより、日本での出来事のすべてを知ることができないとしても、すくなくともある程度の御理解をいただけるものとお願いいたします。ローマにおいて日本の問題が上げられた時に、お耳に入ることを怪しまれないように、それらの問題の解決は、日本を司牧する人々に委ねられるように（していただきたく）、御地の方々がたとえすべてを御理解下さらないにしても日本にいる人々は優れた方法を行なったのである、と御判断下さい。もしこの私の念願が達せられるならば、私の仕事の効果は少なくなかったこととなりましょう(35)。」（下線筆者）

ヴァリニャーノは、第一回巡察報告において「適応主義布教方針」を打ち出し、ローマの総会長C・アクアヴィヴァに同意を求めている。当時のヨーロッパにおけるトリエント公会議の教令は対プロテスタント運動への厳しい取締りを目的としたもので、これを杓子定規に日本に当てはめたのでは、日本の布教はできない。日本には、イスラム教もプロテスタントもまだ入っておらず、そのまま公会議の教令を適用する必要のないことを見ていた。従って公会議の教令に反することは承知の上で、「日本にいる人々は優れた方法を行なったのである、と御判断下さい」と、日本という特殊な地域での布教を『靈操』にもとづく「神の意志」に従った判断であることを強調している。

このヴァリニャーノの一言を理解するためには『靈操』第二週第十二日「選定」No. 169～189の項とNo. 328～336「霊の識別の規定（36）」、に至る「方法論」を知らねばならない。通称「霊動弁別(37)」と言われるイエズス会士の判断基準であるが、そこに示される「神の意志」は絶対的であり、この正しい判断に従うことが宣教・ケリグマである。ヴァリニャーノを始めとする彼ら宣教師は、この「神の意志」に命を賭けたのである。

『靈操』第一週No. 23～31「原理と基礎」により、その判断には完全な自由が保障されねばならない。あらゆる雑念、偏った心、執着心を除き去り、神と対峙した時に初めて見出されるものである。ヴァリニャーノの判断基準、「適応主義布教方針」は、実にこの「霊動弁別」に委ねられていた。同じ『靈操』によって培われた精神であるからこそ、総会長C・アクアヴィヴァもヴァリニャーノの方針を理解出来たと言える。

(b) イグナチウス・デ・ロヨラと『靈操』の誕生

イグナチウス・デ・ロヨラ (Ignatius de Loyola) 1491 ~ 1556 は、スペインのロヨラ城生。イエズス会創立者。バスク地方のパンプロナ防衛戦で負傷し、病床で修養書を読んで回心。バルセロナ北西のマンレサの洞窟に一年近く苦行と祈りの生活を送り、カルドネル河畔で神秘体験をなし「靈操」(Exercitia Spiritualia) を著した。1524・25年にパレスチナへ巡礼し、人々の救霊のための勉学を志し、スペインでラテン語を学ぶ。28 ~ 35年パリ大学で神学を学び、滞在中の1534年、パリ郊外モンマルトルの丘でザビエル等同志六人と誓願を立てた(後のイエズス会の発端)。最初の目的であったパレスチナへの巡礼が戦乱のため不可能になり、同志と共にローマに赴き、ローマ教皇パウルス三世に忠誠を誓い、イエズス会の創立となる。1537年以降はローマに住み、イエズス会の組織づくりに専念した。1539年 Formula Instituti (趣意書) を作成して教皇に提出し、初代総会長に選出される。その後、「イエズス会々憲」作成に着手し、1550年に完成する。

この時定められた「年報」の制度によって、組織を掌握し、問題点を確認し、早急に指示を出す。このやり方は軍隊組織に似ていると言われるが、報告書は各方面から(当時は年一回)必ず送られるので、その正確な判断力・行動力が、名実共に世界最大最強の組織になって発展してきた。その根底にあるものは、『靈操』の黙想に基づく「不偏の心」であった。神の意志を確実に読み取る『靈操』に基づく「靈動弁別」の方法は自他共に認める優れた修行法である。禅宗の「接心」に相当するこの修養法は、多くの人に今日までも親しまれ、イエズス会あるところには、必ず「黙想の家」がある。スペインの騎士道の遺産を受けていたイグナチオの精神の要はキリストを最高の主君とみなし、修道生活と使徒的活動をキリストへの奉仕とするところにあった。青山玄は日文研叢書3の「キリスト教他界観とその日本における意義」の中で次のようにイグナチオを評している。

「当時の日本に伝えられたキリスト教は、ポルトガル・スペインの再征服活動によって十五世紀後半からイベリア半島に興隆した、かなり特殊な改革的キリスト教であって、その他の西欧諸国のキリスト教、特に当時のイタリアで栄えていたルネサンスのキリスト教とは、多くの点で対照的で異なっていたことを見逃してはならない。(中略)それは、人類の大多数は悪魔の支配下に置かれていて、刻々と欺かれ地獄に落とされて行く運命にある、と考える悲観的思想である。これは、十五世紀以来のイベリア半島の再征服活動や国家統一事業、並びにそれに随伴して、従来の法制や人事を大きく変革する必要から生まれた教会改革運動が進展する過程で、この世の歴史をキリストと悪魔たちとの霊的戦いの場と観る思想と関連しながら発展普及し、十七世紀半ば頃までの神学思想である。例えばイエズス会創立者ロヨラのイグナツィウスは、その著『靈操』の第二週の初めに、全世界を神の支配に服させるため派遣される神の子の受肉について語る前に、キリストを知らずにいる無数の教外者・不信仰者たちが死後皆地獄に落ちるかのように考える思想を、黙想者にしっかりと刻みつけようと努め

ている(38)。」

(c) 『靈操』 *Exercitia Spiritualia* について (39)

『靈操』は、イエズス会創立者であるイグナチオ回心後の1522年にスペイン・マンレサの洞窟で著した信仰書。自らの靈的体験をもとにして、自分に良いものは他人にも良いものとして、生活の改善と聖徳に達する手段として書かれた書物。人間存在の基本的目的を述べた後、「原理と基礎」、罪への傾向の克服と靈魂の浄化および解放、キリスト教的完徳は本質的にはキリストの模倣にほかならないものであるから、地上では十字架を担うことによってキリストに倣い、来世においてはキリストと共に栄光を受けるようにする方法を述べる。全体は「黙想」の筋書きで、これを一カ月(四週間)に割り当てる。日本では1596(慶長元)年、天草でラテン語版“*Exercitia Spiritualia Ignatii de Loyola*”が刊行されており、宣教師が靈的司牧のために本書を用いたことが伺える(40)。

『靈操』の解説書はあっても、ペドロ・アルペによるものなどは、靈操中の説教として語られたもので、指導者のためのものである。「行」としての『靈操』を実施している場合には参考になっても学問的なものではないので敬遠されているのか、キリシタン研究に於いては踏み込んだものがない。『靈操』に関する文献・解説は、「神学ダイジェスト」などほとんどが外国のものの翻訳である。確かに扱いにくいものであるが、唯一イエズス会司祭でありながら、東京・中野鉄舟会の大森曹玄老師から嗣法を受けた門脇佳吉の『靈操』訳解説のみである。門脇は「靈操の本質と目的の概要」について次のように説明する。

「靈操とは、その名の示す通り、良心を究明すること、黙想すること、観想すること、口禱や念禱をすること、その他、後に述べるような、他の靈的働きなどのあらゆる方法を意味する。靈操(*exercicios espirituales*)と言われる理由は、散歩したり歩いたり、走ったりすることを体操(*exercicios corporales*)と言うように、靈操は魂を準備し、調えるあらゆる方法のことである。靈操で目ざすことは、まず、すべての邪な愛着を己から除き去り、除去した後、魂の救いのために自分の生活をどのように調えるかということについて、神の御旨を探し、見出すことである(41)。」

「第一に注意すべきことは、文中の「靈魂」とは近代科学のように精神だけを意味するのではなく、肉体と実体的に一致している靈魂を意味する。従って、精神的働きから観た人間全体を指す。第二に、この文には靈魂全体のプロセスが集約的に述べられている。究明・黙想などの人間全体の諸行為によってすべての邪な欲情を除去し、神の御意志を探し、見出すことがそれである。ここに神の意志を解読するために必要な諸行為が集約的に述べられていて、これこそが『靈操』全体の意味の源泉であることになる(42)。」

門脇は、イエズス会神父であると同時に臨済禅の師家でもあるので、『靈操』の一字一句を細かく座禅体験と比較しながら説明する。『靈操』の本文訳よりも解説の方が長くなっている。それでも「行」としての靈操体験なしに理解することは困難が伴う(43)。

ここで、注目すべきことは、『靈操』による「靈動弁別」は、「神の意志」を探ることであるから、この「神の意志」に従うことは、何ものにも妨げられない判断となる。従ってヴァリニャーノが総会長に送った書簡に「日本にいる人々は優れた方法を行なったのである」と自信を持って「適応主義」の正しさを総会長に報告出来たと言える。また、当時の禅僧からイエズス会イルマンとなって活躍している者が多数出ている事実からしても、「禅」と「靈操」の関係にも共通するものがあることが分る。ヴァリニャーノはこの日本人の中にある良いものをしっかりと見ていたからこそ、「適応主義」を打ち出せたと言える。

#### (d) 『靈操』についての見解

『靈操』は「行」であり、言葉に表すことは難しい面があることは否定しない。この『靈操』にもとづく「黙想」について、多くの研究者が敬遠する内容であり、また、疑問・質問の最も多いものであるので、一項を設けて説明した。数百年の時を経てもヴァリニャーノが行った「靈操」「靈の識別（靈動弁別）」の修行方法は、現代においても同じものと言える。むしろ、禅宗の「接心」（八日間の座禅）体験の説明の方が理解しやすい。前記「靈操の本質と目的の概要」で示したように「すべての邪な愛着を己から除き去り（＝不偏の心）」を養うことに始まり、座禅の「無」にも似たものに到達できると言える。八日間の「接心」に参加することによって、合わせて「黙想」の深さも知るようになってくる。禅の「無」も、靈操の「不偏心」も、行着くところは同じ「根源的いのち（通底）」であり、禅・キリスト教が相互に理解を深めることを体験できる方法でもある。キリスト教も聖書の解釈も、一段と深まり、それまで気付かないことの発見にもつながることを門脇は『禅仏教とキリスト教神秘主義』（岩波書店）の「前書き」のviii・ix頁で次のように述べている。

（[禅・キリスト教懇談会]の成果を踏まえて1991年現在で）「禅とキリスト教との靈性交流も今年で四回目が実施され着々と成果を挙げている。この交流は、禅の老師と雲水がヨーロッパのカトリック修道院に行き、そこで二週間修道者と同じ生活を共にする。また逆に、ヨーロッパのカトリック修道者が日本の禅の僧堂に来て、雲水と共に僧堂生活を経験する文字通り靈性の交流である。」

この靈性交流こそ、ヴァリニャーノが求めた、その土地の良いものを取り入れ、生かし

て行く「適応主義」の精神に通じるものと言える。

ヴァリニャーノの「適応主義」に話を戻すと、「邪な愛着を己から除き去り」、そこに示される「神の意志」は自由な判断であり、何者にも妨げられない「正しい判断」ということになる。もちろんのこと、イグナチオは『靈操』のNo.164～168「謙遜の三段階」、No.169「選定をなすための前提条件」、No.170「何について選定をなすべきかを知るために」、No.175～「正しいよい選定をなすための三時機」、No.178～「よりよい選定をなすための第一の方法」、No.184「正しいよい選定をなすための第二の方法」、No.189～「自分の生活と自分を改善し、一新するために」と、その判断が「神の意志」であることの確認をすることを忘れてはいない。この「選定」の方法こそ、すでに見てきた「靈動弁別」といわれるものである(44)。こうして得られた「正しい判断」に、絶対的な信頼を置いて邁進するなら、自ずと道が開かれてくることを教えている。

門脇は道元の『正法眼蔵』の解釈から、「このような机上での学問研究は『正法眼蔵』の正しい理解には直結しないばかりか、正しい鑑識眼を奪う結果を招く(45)」と「行」なしでは、この書が理解できないことを述べている。この解釈をもってすれば、ヴァリニャーノの取った「適応主義」は、現代においても十分生かされるものであると言える。

## VI. ヴァリニャーノの概括

ヴァリニャーノは、その生涯を宣教国のために捧げた人物であった。1574年にヨーロッパを後にしてから一度も帰ることがなかった。1597年にインドのゴアを発って第三回目の日本巡察に向うと、インドにも帰ることがなかった。その使命感、エネルギーは何処から出てくるのか。膨大なヴァリニャーノの文献に目を通しながら、尽きることのない発見にただ驚きばかりであった。このヴァリニャーノの命を賭けた努力の賜物から学ぶべきものは多いと思う。彼らの熱情があって、目に見えない、理性では知ることの出来ない「真実の教え・神の存在」を人々に伝えられ、当時の日本人が信じたと言える(46)。

青山玄は「日本文化史におけるキリシタン信仰の意義」の中で次のように述べている。

「キリスト教は、多くの日本人がこのようにして新しく生きる可能性を、すべての人を納得させ得る合理的原理でもっと住み良い社会を造る道を求めていた時に、遠い[南蛮]の国から、あるいは[天竺]から新しく伝えられた宗派として広まり始めたのである。顔形も服装も異なる異人宣教師たちが説く新しい世界観は、多くの進歩的日本人の目に実証性に富むと映じたようである。フランシスコ・ザビエルが山口で教えた天体現象、即ち地球が円いこと、惑星が太陽をめぐること、月の満ち欠け、日蝕などの話に、それらの話が一応理路整然として、謎多い現象を矛盾なく説明して見せたからであろう。このことを報告したザビエルの書簡を愛読し、30年後に巡察師として来日した法学博士アレッサンドロ・ヴァリニャーノは、あらかじめローマ大学の

『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』に見るA・ヴァリニャーノの適応主義布教方針

高名なクラヴィウスの下で天文学物理学を学んで来日し、日本での学院長ペドロ・ラモン（ゴメスの間違い）に伝授して、司祭・修道士養成過程の日本人に教えさせたが、同じくクラヴィウスの下で中国宣教師マテオ・リッチやアレーニらと共に学んでから来日したカロロ・スピノラ（1564～1622）は、1605年京都北部の南蛮寺構内に天文学物理学のアカデミアを創立し……(47)。」

これまでにヴァリニャーノの日本巡察による『日本のカテキズモ』、『日本諸事要録』とトリエント公会議による『ローマカテキズモ 1566』等によって、『要綱』が日本人イلمانらにコレジヨで教えられ、「適応主義」を推進して行く一連の流れを見てきたが、このヴァリニャーノの指針は現代にも生かせるものである。

『要綱』第三部の「真実の教え」に接するなら、創造主である神の存在の認識は可能である。『Compendio catholicae veritatis』の教えるところは、400年の時を経ても何ら矛盾するものではない(48)。このヴァリニャーノを学ばずして、日本のキリスト教界・宗教界の明日は開けて来ない。日本でも、社会事業・福祉事業に先駆的・指導的に貢献してきたものは数多いが、これらは過去のものとなってきた。日本社会の発展で、福祉事業も人権問題も環境問題もあらゆる面でキリスト教界・宗教界は遅れを取っていることは「はじめに」で既に述べた通りである。確かに日本社会の中に「自然法」的な「神の息吹」を感じられるものは多くなってきているが、裏を返せば、キリスト教でなければならないというものではなくてきている。冒頭の問題提起で、キリシタン時代に東西文化の激突の中で、日本にキリストの教えを伝えようとしたヴァリニャーノを始めとする宣教師の努力も、戦後の混乱期に多額の援助で浸透してきたキリスト教も、こうした努力の跡を忘れて、伝統宗教の権威主義、普遍主義に逆戻りするような閉塞状態の傾向が目立ち、尻すぼみ状態は避けられなくなっている。現代社会の中で、「真実の教え」が希望を感じさせることが出来なければ「地の塩・世の光」（マタイ5/13）としての、その必要性が失われてくる。俗なるものを軽蔑し、聖なるものに固執しては、極く些細なことにも身近な日常生活の相談に対しても返事も出来ず、答えられず、為す術を持たないような、外界に出る事にも世間の風説を恐れて閉じこもっているようでは、新しいものは出てこない。

ヴァリニャーノの「適応主義」は、『靈操』に基づいた「祈り（黙想）」の中から生まれしてきた。ここに見出され、示されるものは、時代・社会を超えて生き続ける普遍のもの（神の真理）である。この『靈操』の精神でもって「神の真実」を捉えて居ればこそ、この確固たるものが最後の一人になっても「福音」を宣べ伝える精神を保つことが出来ると思う。

この自分の身を賭した精神が、現在のキリスト教界・宗教界に欠けているのではないか。島蘭進が、その著『スピリチュアテイの興隆』で指摘するように、既存の宗教・創成宗教の権威主義・官僚主義的では、迫力・熱意が感じられない所以であろうか。また、信仰の

何たるかの理解に乏しく、『靈操』解釈を欠いた先行研究の土着化論は様々であるが一貫性に欠けている。『靈操』の祈りに基づいた、神の真実を把握して居なければ、通り一遍の論説に陥ってしまうことは明白である。

1960年代前半の第二ヴァチカン公会議の『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』の中で、大胆に次のように述べている。これは、ヴァリニャーノの「適応主義」を認め、これまでの教会のあり方の変更でもある。

一（序文）「……事実、すべての民族は一つの共同体であり、唯一の起源を持っている。神が全人類を地の全面に住ませたからである。また、すべての民族は唯一の終極目的、すなわち、神を持っている。神の摂理と慈愛の証明、さらに救いの計画は選ばれたものが聖なる都に集められる日がくるまで、すべての人に及ぶ。そこには（聖なる都には）神の栄光が輝き、そこで諸国民は、神の光の中に歩くようになる」

二（キリスト教以外の宣教）「……（教会は）これらの諸宗教の中に見いだされる真実で尊いものを何も排斥しない。これらの諸宗教の行動と生活の様式、戒律と教義を、まじめな尊敬の念をもって考察する。それらは、教会が保持し、提示するものとは多くの点で異なっているが、すべての人を照らす真理の光線を示すこともまれではない。……したがって、教会は自分の子らに対して、キリスト教の信仰と生活を証明しながら、賢慮と愛をもって、他の諸宗教の信奉者との話し合いと協力を通して、われらのもとに見出だされる精神的・道徳的富並びに社会的・文化的価値を認め、保存し、さらに推進するよう勧告する(49)。」

このことは、普遍の教会について、キリスト教会は文明を形成するが、文明によって形成されるのではない。西欧の文化は、ギリシア・ラテン的ではあるが、キリスト教はそうではない。キリスト教は一文明一文化に関わるものではなく、それらを超える普遍的なものである(50)。従って、適応とは、異教徒の好意を得るため、あるいは福音宣布を有効にするための単なる一戦略ではない。それは、キリスト教の神学的・霊的本質の結果として人間が人間である限りにおいて、洋の東西を問わず、国家、民族、思想、文化を越えて必然的に要請されてくるものであると言える(51)。

## Ⅶ. あとがき

ヴァリニャーノの取った言動・布教政策が、350年の時を経て、第二ヴァチカン公会議で認められたといえる。しかし、「ヴァリニャーノに学べ」と言わねばならないということは、その精神がまだ浸透していないことを意味する。「天地は過ぎ去る、しかし神のことは永遠に残る」(マタイ 24/35)とされるこの普遍の真理を探求する中に、神の真実の声は開けてくるといえる。ヴァリニャーノの指針はグローバル化する国際社会にあって



『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』に見るA・ヴァリニャーノの適応主義布教方針

も、生かされる教訓を持っている。ヴァリニャーノが示した「適応主義布教方針」は、現代日本のキリスト教界・宗教界に大きな警鐘を鳴らすものであったと言える。

これらを更に深めると、門脇佳吉著『道の形而上学』（岩波書店）に至った。門脇は、禅体験から西田・西谷の哲学にも造詣が深く、「絶対無の場所」の論理から、花岡永子著『キリスト教と仏教をめぐって』（ノンブル社）で示す「通底（根源的いのち）」にも通じる何時の時代・社会にも生きるものを求めるものである(52)。

ここに、ヴァリニャーノの目指した「適応主義布教方針」の意義があると思う。

#### 【註】

- 1) 適応主義 Accommodatio。布教の適応方針。ヴァリニャーノの日本巡察報告『日本諸事要録 Sumario』は20世紀になって評価されてきた。布教地の諸国民の人種、言語、民族（俗）、文化、社会、道徳、心理、宗教などの特異性を考慮し、人間性という共通の遺産を反映する各文化の健全で有効かつ優れた価値を認め、保存し、高めて利用するよう、出来る限り最大の理解を持って宣布すること。ヴァリニャーノはザビエルの方針を継承して、適応主義を取った。
- 2) 森一弘著『信徒の霊性』（女子パウロ会 2003年）p15。『現代日本人の宗教』石井研士著（新曜社 2008年）p60、『イヤーブック 2010』カトリック中央協議会編の資料によるとキリスト教界は、日本の人口比0.9%、カトリックが0.35%である。また石井は、日本における既存宗教の組織率は、2割台に落ちていることも報告している。
- 3) 大村の日本語学校については、ヴァリニャーノの第一回協議会諮問第八の「裁決」によってその存在が解る。
- 4) キリシタン版は、1590年、ヴァリニャーノの第二回来日に際し、天正少年使節と共にヨーロッパで印刷技術を学び印刷機械一切を日本にもたらしたC・ドラドラによって島原半島の南端の加津佐に印刷所が設けられたのに始まる。
- 5) 島蘭進著『スピリチュアリティの興隆』岩波書店 2007年 p1～。また、門脇佳吉著『道の形而上学』（岩波書店 1997年）p4～で、「(主知主義的なギリシア思想の枠組みでは) 身を持って旅する人間を把握できない」と警告を発している。
- 6) 尾原は『講義要綱』I（キリシタン研究第34輯教文館）「解題・解説」 p464・465。
- 7) 大空社刊『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』復刻本、上智大学キリシタン文庫編 1997年中の「付録」。
- 8) 井手勝美著『キリシタン思想史研究序説』（ペリかん社 1995年）p29, 30。
- 9) 新井白石 1657～1725は、シドッティを取り調べ、その人格・見識に敬服し『西洋紀聞』『采覧異言』を著した。『天主教大意』で「其教の本意併に地勢等をかんがえ候に謀略の一事はゆめゆめあるまじき事」と鎖国の根本理由「奪国論」を否定した。和辻哲郎は『鎖国 日本の悲劇』（筑摩書房）で、(指導者として)固陋な(林羅山のような)学者が用いられると嘆き、文化的活力、無限探求の精神、視界拡大の精神が目覚める前に鎖国によって暗殺されたと非難する。
- 10) 「自由七科」は自由人（非奴隷）の教養としての学問言語に関わる文学・修辞学・論理学の「三学」(trivium)とおもに数学に関わる「四科」(quadrivium) 算術・幾何・天文・音楽である。「音楽教育」は教養の高さを示し、自然科学が必修であったことは特筆すべきことであった。「イエズス会会憲」「イエズス会学事規程 1599」にその内容がある。
- 11) 「キリシタン時代」の呼称は、C・R・ボクサーの『キリシタンの世紀 一五四九～一六五〇』（1951年 ロンドン刊）(The Christian Century in Japan)によるとされる。トインビーが『歴史の研究』に

も援用されたとされる。

12) H・チースリクは、「イエズス会における職務(二)」(キリシタン文化研究会報七ノ三・四、1964年)で、「巡察師(Padre Visitator)というのは、イエズス会の組織上の常任の職ではなく、或る一定の目的のために総会長から派遣される一時的な特別の職務である。巡察師の役目としてはイエズス会の会憲で、(一)総長と会員間の連絡を推進する。(二)各地に於いて会則の遵守と会の事業を促進し、その地の特殊な条件や困難に対して適当な対策を講じる。(三)現地を視察した上で、総長に詳しい報告を提出すること等が定められている。インドおよび極東の巡察師としては、最初に1568年にリスボンのサン・ロケ修院長ゴンザロ・アルヴァレス師が任命されたが、日本を目前に1573年遭難死している。次いで任命されたのがヴァリニャーノであった。

13) 松田毅一訳ヴァリニャーノ著『日本巡察記』p252。(アルバレスがp38の中国派遣宣教師を、松田は省略している)。

14) ヨセフ・ムイベルガー著『日本における信仰』p199。文中の「ジャコボ」は、「ディエゴ」(スペイン語)の英語読み。正式にはディエゴ・ライネスと記述される。ムイベルガーの引用文献が英語版であったものと思われる。

15) 同上 p200。イエズス会創立者ロヨラのイグナチオの「イエズス会会憲」参照。

16) 同上 p200、201。「自然法」については、『どちりいなきりしたん』『講義要綱』『妙貞問答』に「なつうらの教え」として出てくるが、ヴァリニャーノはこの「なつうら」の本質を適応主義に当てはめたものといえる。

17) 青山玄著「日本文化史におけるキリシタン信仰の意義」(『南山神学』第18号)p87。同著「十六世紀と十九世紀のカトリック布教観」(『キリシタン文化研究会報』1985年 第二五年1号)p1~22。

18) 門脇佳吉訳『(イグナチオ・ロヨラ著) 霊操』1995年 岩波書店。門脇佳吉著『道の形而上学』。

19) フロイス『日本史』10 p134。フロイスは、戦乱と無秩序・無法地帯の中で身の危険を感じながら、日本の風俗・習慣がヨーロッパと異なること、これらの苦しみを解決出来ることを信じてヴァリニャーノに期待を寄せている。

20) アルバレス・タラドリス著『日本巡察記』松田毅一訳(桃源社版 昭和40年)p301。諮問第十七「我が会士が日本で食事をする際に遵守しなければならぬ方法」 諮問第十八「仏僧が用いている慣習と儀礼を万事遵守することが善いか否か」 諮問第十九「我が会士が使用すべき服装」 いずれの裁決もヨーロッパから来た者が、日本の生活習慣に合わせることを定めた適応主義に則ったものである。

21) 前掲書 松田『巡察記』p269。1597(慶長元)年2月5日長崎西坂の丘で磔刑に処した事件。

22) 同上 p299。「日本諸事要録」第1章も同じ。

23) 同上 p299・300。ヴァリニャーノ自身も「日本諸事要録」第二章で日本人の欠点も扱っている。

24) 川村信三編『超領域交流史の試み』(上智大学出版 2009年)p232。また、現在の長崎県庁のある場所は、旧イエズス会準日本管区本部跡になる。

25) 前掲書 松田「巡察記」(桃源社)p143

26) 前掲書 川村 p222

27) この「覚書」は、清水紘一編註「キリシタン関係法制史料集」(『キリシタン研究』第十七輯)p234

28) 村上直次郎編『イエズス会日本年報下』新異国叢書4 昭和四四年(1969)p180

29) 前掲書 J・ムイベルガー p365~370。「ヴァリニャーノの人格、史料ならびに倫理上の基本的立場」参照。

30) 同上 「自然法思想」は、キリスト教倫理の基本である。この教えは、今日においても何ら変わっていない。

31) 同上 p377。ムイベルガーは「輪廻」をヨーロッパ的な決定論から解釈しているので、仏教者からの批判も予想される。引用文の内的な「心の持ち方」は、「霊操」に由来する。この「行」を見落とすと、ヴァリニャーノの思想も適応主義も理解することは出来なくなる。この人間の自由、自由意志に関

して高坂正顕は『徳川時代における人間尊重思想の系譜』1・2（高坂編 1961年 福村書店刊）で、この思想は江戸時代を通して見出されることを指摘する。

32) 『公会議公文書全集』VII（昭和51年 南山大学監修中央出版社）p479

33) 典礼論争は「適応主義」とも関係があり、各時代に論議されてきた。ヴァリニャーノの指導で中国に入ったマテオ・リッチは、儒教的「天」、「上帝」を「天主」と同一とし、孔子および祖先崇拜などを是認することによって人心を捉えイエズス会士らの学識と相まって皇帝の寵を得て、高官、儒者らを信者にすることに成功していた。しかし、西欧における反イエズス会の動きが作用して、イエズス会の中国儀礼の容認を全面的に厳禁した。このローマの処置に激怒した康熙帝は、キリスト教を迫害し清国は禁教鎖国の時代に入った。

34) 前掲書 ムイベルガーp385。この第二ヴァチカン公会議までの教会の態度は排他的であった。行き過ぎた「神学解釈」は『今日日本でカトリックであることは？』（光延一郎編著サンパウロ 2009年）p418。

35) 前掲書 松田『巡察記』p3、佐久間正訳。

36) 『靈操』イグナチオ・デ・ロヨラ著 門脇佳吉訳解説 1995年 岩波書店 p169～、p271～

37) 柳瀬睦男著「聖イグナチオの靈動弁別について」（『世紀』1956年七・八月号 中央出版社所収）。前記、門脇にも解説有り。他に、尾原悟著『イエズス会日本の講義要項』III 1999年 教文館）p288 解説「キリシタンの「心宛」」でザビエル以来の悲願を記す。

38) 青山玄著『共同研究 日本人の他界観』国際日本文化センター 1994年 所収 p93・94。

39) 門脇佳吉著「神の言葉を聞く—イグナチオ・ロヨラ『靈操』の解釈学—」（『思想』1991年八月号 岩波書店 所収）。ハインリヒ・デュモリン著「『靈操』とイエズス会の精神」（『世紀』1956年七・八月号 中央出版社 所収）。この他、川中仁は『神学ダイジェスト』に、外国（ローマ）における『靈操』に関する解説論文の訳を多く載せている。

40) このラテン語の天草版“Exercitia Spiritualia”は、尾原悟の『イエズス会日本コレジヨの講義要綱 III 解説』（大空社 1977年）によると、第二次世界大戦前に旧ドイツ 領オッペルスドルフ伯爵家に所蔵されていたが、戦後不明。上智大学キリシタン文庫には、ヨハネス・ラウレスがライカで写し撮ったもの。キリシタン文学双書『スピリツアル修行』海老沢有道著教文館はロザリオの祈りの黙想用であった『靈操』の解説ではない。

41) 前掲書 『靈操』p57・58 「総注 No.1」。

42) 前掲書 『思想』 門脇 p148。

43) 同じく門脇は『道の形而上学』（岩波書店 1990年）「道元の形而上学」p45～と『禅仏教とキリスト教神秘主義』（岩波書店 1991年）「第五章 イエスとパウロと道元—聖書と『正法眼蔵』の身読—」p159～。

44) 前掲書 『靈操』p165～181。

45) 前掲書 門脇『禅仏教とキリスト教神秘主義』p161、「第五章 イエスとパウロと道元—聖書と『正法眼蔵』の身読」。

46) 目に見えない信仰世界の認識には不信感も起こるのは当然であるが、地球の果てまでやってきて、生涯を捧げ、命を賭けて信仰（真実の教え）を伝える宣教師との人格的な「出会い」があって始めて確たる信仰が持てるようになる。

47) 前掲書 青山「日本文化におけるキリシタン信仰の意義」p67。青山は、ペドロ・ゴメスをペドロ・ラモンとし、慶長の下京南蛮寺を一条の慶長天主堂としている。また、この論文発表時には『要綱』の日本語版が発見されていなかったために、ゴメスの「天球論」から天文学物理学を論じてはいない。このことは海老沢、井手にも同じことが言える。

48) 尾原悟編著「キリシタンの心宛」（『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』III 教文館 1999年 所収）p288。

49) 前掲書 「公会議教令集」一（序文）p353、（第二）p355。また、同書「教会の宣教活動に関する宣言」第九、p479では、これらを追認する内容になっている。

50) 前掲書 J・ムイベルガーは『日本における信仰』p385 で第二ヴァチカン公会議教令集を引用しながら「ヴァリニャーノの布教に関する基本的な考えを教会が大胆に認めた。また（これまでの）非キリスト教文化の価値を認めないという教会の態度を矯正されたことを意味する」として、本来の宣教活動のあり方を示している。

51) 第Ⅱヴァチカン公会議後の教令「諸宗教との対話宣言」を受けて、パウロ六世教皇による「ポプロールム・プログレシオ」1967年3月26日付回勅。

52) 既出。門脇、花岡、小野寺等の何時の時代・社会にも通じる「根源的いのち」の理解に、『自他認識の思想史』桂島宣弘著 2008年 有志社 p141 [東アジアの近代と「翻訳」]を加えたい。それぞれの国語・文化の違いの中でも、翻訳という作業を通じて他者理解が深まる。諸宗教も対話によって、互いの修行法を相互に行き来しながら、より深いものが発見できることを意味している。

[参考文献]

1. 『信徒の靈性』森一弘著 2003年 女子パウロ会
  2. 『道の形而上学』門脇佳吉著 1997年 岩波書店
  3. 『禅仏教とキリスト教神秘主義』門脇佳吉著 1991年 岩波書店
  4. 『スピリチュアリティの興隆—新靈性文化とその周辺』島園進著 2007年 岩波書店
  5. 『精神世界のゆくえ』現代世界と新靈性運動 島園進著 1996年 東京堂出版
  6. データブック『現代日本人の宗教』石井研士著 2008年 新曜社
  7. 『イヤブック2010』日本カトリック司教協議会編 2009年 カトリック中央協議会
  8. 『南蛮寺興廢記・妙貞問答』海老沢有道訳 1976年 平凡社東洋文庫
  9. フロイス『日本史』1～12 松田毅一・川崎桃太訳 1981年 中央公論社
  10. 『日本巡察記』ヴァリニャーノ著 松田毅一・佐久間正編訳 1965年 桃源社
  11. 『日本巡察記』ヴァリニャーノ著 松田毅一訳 1973年 平凡社東洋文庫
  12. 『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』上智大学キリシタン文庫編 1997年 大空社
  13. 『イエズス会日本コレジヨの講義要綱』Ⅰ. Ⅱ. Ⅲ. 尾原悟編著 1997年～ 教文館 『キリシタン研究』第34輯、第35輯、第36輯
  14. 『キリシタン版の研究』天理図書館富永牧太編 1973年 天理大学出版部
  15. 『日本における信仰—ヴァリニャーノの「日本のカテキズモ」と倫理神学的見聞』ヨゼフ・ムイベルガー著 2004年 サンパウロ
  16. 『キリシタン書・排耶書』海老沢・チースリク・土井・大塚編 1980年 岩波書店 日本思想大系25
  17. 『キリシタン思想史研究序説』井手勝美著 1995年 べりかん社
  18. 『靈操』イグナチウス・ロヨラ著 門脇佳吉訳 1995年 岩波書店
  19. 『宗教改革著作集』第13巻 カトリック改革所収 澤田昭夫訳 1994年 教文館「イエズス会々憲」イグナチオ・デ・ロヨラ著
  20. 『イエズス会学事規定』1599年版 上・下 坂本雅彦訳 2005年 長崎純心大学 比較文化研究所編
  21. 『イエズス会士日本報告集』全Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期 松田毅一監訳 1988年 同朋舎
  22. 『キリスト教と仏教をめぐって—根源的いのちの現成としての禅—』花岡永子著 2010年 ノンブル社
  23. 『ある巡礼者の物語 イグナチオ・デ・ロヨラ自叙伝』門脇佳吉訳註解 岩波文庫 2000年
- [要綱に関係した論文]

1. 「日本的靈性とキリスト教」芦名定道著（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第44号 2007）
2. 「東西思想の出会いに関する一史料 フロイス・ノート」H・チースリク著（季刊『日本思想史』六所収 日本思想史懇話会編集 1978年 べりかん社）
3. 「キリシタンと伝統宗教の対立」海老沢有道著（『日本思想史講座五 近世の思想2』海老沢有道編 1976年 雄山閣）所収門脇佳吉著（「岩波講座転換期における人間Ⅸ『人間とは』1990年 岩波書店」所収）
4. 「一神教と多神教」門脇佳吉著 岩波講座 転換期における人間『9 宗教とは』（岩波書店 1990 所収）p57～98。

（たかはし・かつゆき 立命館大学大学院文学研究科修士課程）